

やめましょう! 危険な運転

市内でも自転車の危険運転が多く報告されています。自転車を運転する一人一人が安全な運転を心掛け、「交通違反をしない」「事故を起こさない」よう努めましょう。



行田警察署交通課長
中山 昌典さん

自転車の運転で特に注意してほしいことは、**一時停止**です。自転車は、自動車やバイクとは違うものと考えられる人が多いため、一時停止を無視して交差点を横断し、事故に遭うケースが散見されます。一時停止をしていれば防げた事故も多数あるため、必ず守りましょう。また、**並走運転**や**夜間の無灯火運転**も危険です。並走運転は道幅を狭めて自動車や歩行者の邪魔になったり、自動車に衝突する可能性が高くなったりします。夜間の無灯火運転は、運転者本人にとって危ないことはもちろんですが、周囲がその人の存在を認識しにくくなるため、自動車や歩行者にとっても非常に危険です。「並走運転はしない」「夜間はライトをつける」この2つも必ず守りましょう。

最近では、スマートフォンを見ながらの運転、いわゆる「ながらスマホ」が増えています。片手運転となり、運転が不安定になる他、画面に集中してしまい周囲の危険に気づけないため、重大な事故につながる恐れがあります。絶対にやめましょう。

Pickup!

児童交通公園へ行こう!

児童交通公園は、ブランコや滑り台などの遊具の他、信号や踏切、道路標識を設置した模擬道路があり、自転車や三輪車の貸し出しも行っています。

お子さんが楽しく遊びながら交通安全について学ぶことができる公園なので、ぜひご利用ください。

- | | |
|-----------------------|---|
| ■所在地
富士見町2-9 | ■自転車・三輪車の貸し出し
無料 |
| ■利用時間
午前9時～午後4時30分 | ■休園日
月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
および年末年始(12月28日～1月4日) |



交通指導員を募集しています

市では、地域に密着した交通安全活動をする交通指導員を募集しています。交通事故のない「安心・安全なまち行田」を目指して、一緒に活動してみませんか。

- ▶ 応募資格
 - ・ 20歳以上75歳未満の方
 - ・ 市内の交通安全のために熱意をもって勤務できる方
- ▶ 活動内容
 - ・ 小学校の登校時の立哨指導
 - ・ 子どもや高齢者対象の交通安全教室
 - ・ 市の行事やイベントでの交通事故防止活動
- ▶ 待遇
 - ・ 報酬(月額27,000円)を支給します。
 - ・ 制服・装備品を貸与します。



小学校での交通安全教室の様子

- ▶ 申し込み・問い合わせ
交通対策課交通安全グループ(内線284)

知っていますか? 交通ルールとマナー

自転車は「車両」です。自転車を利用する方は、車両の運転者としての責任を自覚し、自分自身を守るためにも交通ルールやマナーを守りましょう。また、自動車の運転者や歩行者も自転車のルールを知り、それぞれが思いやりの心で、事故防止に努めましょう。

ここでは、基本的なことや知っているようで知らない交通ルールなどをご紹介します。

歩道は走っていいの?

例外に該当する場合のみ走れます

車道が原則ですが、次に該当する場合は歩道を走れます。

- ① 歩道に「普通自転車通行可」の道路標識などがあるとき。
 - ② 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき。
 - ③ 歩道を通行することがやむを得ないとき。
- ※ やむを得ず歩道を走る際は、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しましょう。

自転車はどこを走るの?

原則、車道の左側を走ります

自転車は道路交通法上、「軽車両」であるため、原則、車道の左側を走ります。右側を走る(逆走)行為は交通違反となり、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられます。



この表示は何?



矢羽型路面表示です

車道での自転車の通行位置と方向を記した表示です。自転車に乗る方は、表示の指示に従いましょう。また、自動車を利用する方も自転車が通行する位置であると理解しましょう。

歩行者用と車両用どちらの信号に従うの?

状況により異なります

車道を走っているときは「車両用」、歩道を走っているときは「歩行者用」の信号機に従います。また、「歩行者・自転車専用」の標示板がある場合は、車道を走っていても、歩道側に移動して、必ず「歩行者・自転車専用」の信号機に従ってください。



酒酔い運転の罰則は?

5年以下の懲役または100万円以下の罰金です

自転車も自動車同様に酒酔い運転は禁止です。また、お酒を飲んでいる人に自転車を提供したり、飲酒運転を行う恐れがある人に酒類を提供したりしてはいけません。飲酒後に自転車を持ち帰らなければならないときは、乗らずに押して歩きましょう。



イヤホンを使用しながら運転していいの?

周りの音が聞こえない状態で運転してはいけません

周りの音が聞こえにくくなったり、安全運転に集中できなくなったりするため危険です。運転中のイヤホンやヘッドホンの使用はやめましょう。また、片耳での使用や外音取り込み対応イヤホンの使用についても、周りの音が聞こえにくくなるため、やめましょう。

